チェックリスト

該当する項目に☑を付けてください。

項目		チェック欄
基本方針1	自動火災報知設備を設置する。	□
基本方針2	消火器を設置する。	□

項目			チェック欄
基本方針3	火気使用の制限	出来るだけ、電磁調理器（ＩＨ調理器）を使用するなど、火気を使用しない。	□
		やむを得ず火気を使用する場合は、火気使用室の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げは、内装材を不燃材料とする。	□
	火災の予防	出来るだけ、タコ足配線とならないようにする。	□
		コンセントは、維持管理しやすい位置に設け、定期的に清掃を行う。	□
	排煙窓の設置等	開放できる窓を設置する。窓を開放する際は、周辺に迷惑をかけないよう配慮する。	□
	非常用照明装置の設置	各室及び避難経路に非常用照明装置を設置する。	□
	経路の確保	避難経路上に避難の妨げとなる物を設置しない。	□
		エアコンの室外機は、人の通行の妨げとならないよう、道路や通路に床置きしない。	□
	内装制限等	カーテン等は、防炎性能を有するものとする。	□
		内部の壁材及び天井材は、石膏ボードを使用し、仕上げ材（クロス）は不燃材料又はそれと同等品を使用する。	□
	界壁の設置	屋根裏又は天井裏まで、界壁により区画する。	□
	外装材の不燃化等	屋根材及び外壁は、不燃材料を使用する。	□
		ガラス及び窓サッシは、網入りガラス又はその同等品を使用する。	□
	出窓や庇の設置	現状の建物から突出する出窓や庇は設置しない。	□
	看板	看板を設ける場合は、周辺の看板と重ならないよう配慮する。 また、看板のデザインは、まちの風情を損なわないよう配慮する。	□
	消防への届出	建物の所有者又は営業者は、工事完了時において、四谷消防に防火対象物使用開始届出書を提出する。	□